平成２９年度第３回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日　　時　　平成３０年２月６日（火）１５：００～１７：１０
会　　場　　柏崎市役所　４階　小会議室
出席委員　　阿部（正）委員、新野委員、梅比良委員、岡田委員、栗原委員、杉山委員、
　　須田委員、名達委員、松原委員　９人
　　（欠席：阿部（博）委員、近藤委員、新澤委員、西巻委員　４人）
事 務 局　　人権啓発･男女共同参画室
　　市民生活部長 池田、室長 木村、係長 阿部
概　　要
　第２回の審議会に引き続き、平成２８年度の各事業担当課実施事業に係る一次、二次評価に対する、審議会委員による評価のまとめについて協議、検討を行った。

１　開　　会
２　市民生活部長あいさつ
３　会長あいさつ
４　議　　事
(1)　男女共同参画基本計画（平成２８年度）の評価について
（事務局から資料１「男女共同参画基本計画二次評価書（平成２８年度)」、重点目標１「男女共同参画の意識づくり」について説明）
議長　　男女共同参画社会を作る一番基礎の部分になる。数値化がなかなかできず評価も難しいと思う。何か質問、意見はあるか。
（特になし）
（事務局から重点目標２「男女平等を推進する教育・学習の充実」について説明）
議長　　何か質問、意見はあるか。
Ａ委員　　男女平等が大前提というのは当然のことで、その大前提の上に男女共同参画という計画が上乗せであるイメージでいるが、男女平等が当たり前のうえで、より積極的に社会に出ていくにはという解釈でいるので、そういう意味合いであれば平等という言葉を使うのは問題がない。
議長　　学校教育では大体そういう意識が醸成されているが､社会に出ると違っている。
Ａ委員　　体育の授業で体に触れるような種目を男女混合で行う等、時々行き過ぎた男女平等教育があると前に言った。おかしな方向に行かなければいいと思う。
Ｂ委員　　今の子どもの状況がよく分からないが、モンスターペアレントなど私の時代にもいたので想像できるが、学校教育の中、教育委員会、社会の括りのない全体の大人像ということで捉えているけど、子どもが男女共同参画の趣旨に沿った教育を受けているというなら、親に人権の尊重の入口ぐらいでいいので話をして、家族の議論の場が広がったらいいと思った。「大人」は父親や母親も入っているが、はっきり書いた方が分かりやすいと思う。一番最初の文は二つの文章が連なって

いる。二行目に「理解出来ない。」と締めくくっていて、次が「不明である。」と同じような文章になるので、最後は「示してほしい。」というような形に変えた方が分かりやすいし期待が伝わる。

Ａ委員　　ＰＴＡでは親にも子どもと同じように説明をしている。ただ残念ながら一番聞いてほしい親には届かない。モンスターペアレントと呼ばれている方はそういうところに出てこない。重点目標１の意識づくりのＰＲのところにつながってくるのかなと思う。

Ｂ委員　　そういうのが伝わるように強調したほうがいいのかもしれない。

Ｃ委員　　皆さんのお話を聞いていて、ありがたい意見だなと思った。ＰＴＡ総会の時にもグランドデザインと共にこのようにやっているということを紹介するし、人権に関わる道徳や教科の授業を積極的に公開して、保護者だけでなく地域の方もということで、学校評議員、入学式や卒業式にお越しいただく地区長さんにも案内を出して学校を開いている。子どもたちにおいて男女差別ということについてはほぼそういう意識はない。家庭においては保護者よりも祖父母、学校教育でそういうことを教わってこない方の発言が気になる。中学生になったらそれは違うということを言える子どもに育てているつもりだが、年配の方の意識は男女差別もそうだが、町内会でもこれは男、これは女のやることだと、その方に何かを解いても個人的な話になってしまうので、幅広く啓発活動を行っていくには重点目標１の意識づくりのところに関わってくる。町内会などに出向いて話をする、資料を提示するなど、お年寄りにも今の世の中のことをお伝えできるような機会があるといいと感じている。男女平等だけを学校で取り上げているわけではなく、人権教育全体で法務省で課題があり、男女差別、高齢者差別、いろいろな差別全般に亘って、特に中学３年生では社会に出てもいいような人権教育を小中学校一緒になってやっている。

議長　　オープン授業に保護者はどのくらい参加しているのか。

Ｃ委員　　おいでにならない。孫がいても抵抗があるようだし、地域の方も用が無いとなかなか足が向かない。地域の中に入っていくような取組の方が効果的だ。

Ｂ委員　　重点項目１の５番目に「町内会長他」とあるが、もう少し表現を具体的にした方がいい。

Ｃ委員　　柏崎フォーラムも男女共同参画パネル展も出向いていかないと、自分に意識がないと行かない。出向かない方に啓発するためには、ということが大事だと思う。

（事務局から重点目標３「働く場での男女平等の推進」について説明）

議長　　何かご意見はあるか。

（特になし）

（事務局から重点目標４「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」について説明）

議長　　介護休業の実態は把握できるのか。

事務局　　承知していない。分割取得できることになっても、本当に大切な時に取っておきたいというのでなかなか取りづらい。

Ｄ委員　　介護休業を取ったという話はあまり聞いたことがない。どうしてものときは年休を取ったり、事業者が家族の休みにあわせて出勤をする形をとっている。介護のために休みを取るのはまれだ。制度が周知されたり分割取得が出来ればいいが、取得推進するのは難しい。周知することは介護高齢課との連携で出来る。

Ｇ委員　　分かっていても職場の理解がないと取れないと思う。長期間になるのでその人の代替を確保できる職場のマンパワーなどがないと取れない。

議長　　我々の評価は介護高齢課等の施策に反映するのか。

事務局　　まとめ上げたものは各課に見てもらう。

Ｃ委員　　数値的なことが知りたい。育児休業取得の割合は分かるが、介護休業の実態が分からない。数値が低いのであれば意識調査、取れない原因は何か、企業側なら体制を見直さなければならない。実態が見えない中で議論してもどうかと思う。

議長　　調査をするとしたらどこの課になるのか。

事務局　　調査自体は介護高齢課だ。数値があれば紹介したい。

Ｂ委員　　数値がなければ調べてほしいという要望を記載したらどうか。

Ａ委員　　介護休業は民間企業ではあまりない。介護休業は終わりが見えないので、必要のある方は辞めるケースが多いと思う。

Ｄ委員　　先が読めないということはあるが、仕事を辞めなくても介護サービスを使うことで、家族の負担は少なくなる。柏崎でも介護サービスが不足している地域があって、町中と高柳の奥だと利用できるサービスの量が違ってくる。辞めないようにするには介護サービスに携わる人をもっと増やさなければならない。離職率も高い。

議長　　家族は家族で見なければならないという人もいる。

Ｄ委員　　家族の人数も減っている。サービスを使った方がいいと助言させてもらっている。でも、どうしても家族で見たいという思いを持っている人もいる。ダブルケアで大変な人もいる。サービスを使えば使うほどお金もかかる。サービスを提供する事業所がないなどダブルで問題が出ることもある。介護休業を上手に使って、在宅で介護をしている生の声を発信できるといいと思う。広報の特集で出来るといい。

Ｇ委員　　男性も女性も交替でいいので、取ろうという意識が高まれば、最初に取って終わりが見えないというが、足りない部分はあとでまた何とかできるのではないか。

事務局　　介護休業の制度そのものが、仕事を辞めてということではない。そういうサービスを取る手続きを取るために時間が必要で、だからその部分を休業としている。

（事務局から重点目標５「政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大」について説明）

議長　　女性登用率はいつも市役所の数値が出るが、１００人以上の企業の管理職など、他の数値はあるのか。

事務局　　他の自治体の管理職の割合は県がまとめているものはある。

議長　　なかなか女性が校長にならないという話があった。

Ｃ委員　　受験する女性が少ない。私たちがＰＲしていけばいいが、管理職になると土日

も出るので家庭を犠牲にする部分が多い。管理職の仕事のあり方も見直していかなければならないと思う。

Ａ委員　　それは登用率の問題なのか。試験を受けたいけれども受けられないのなら問題だが、開かれている中で、自分の意志であればそこにパーセントを求めるのは意味がないと思う。目指して無理に４０％にすることに意味がない。自らの意志で手をあげて４０％になれば素晴らしいと思う。

事務局　　「管理的地位に就きたい人がなれる機会が平等に提供されることが大切」はいい意見だと思った。

Ｂ委員　　男社会であった時代の仕事の仕方が変わらずに、そこに女性を当てはめようとしても上手くいかないと思う。女性の生活のパターンに合っていない。

（事務局から重点目標６「地域活動等における男女共同参画の推進」について説明）

Ｂ委員　　文章によって「参加」だけの文章と、「参画」を意識している文章がある。男女共同参画というのは意思決定機関に女性を入れたいというのが強いので、「参加」と「参画」の違いを男性にも意識してもらうと分かりやすいと思う。参画という意識につながっていかないと意味がない。つなげたいという部分を強く言った方がいい。

Ｆ委員　　女性の消防団員が増えているが、行事のときには司会や案内、給仕を担当している。地域活動に参画するという考えでは消防団員を増やすのは一つのゴールだが、どう活躍するか違った視点で考えなければならない。男性と体力が違うので、同じことをしなさいというわけにはいかない。女性消防団員とは何なのかと思う人もいる。

Ｇ委員　　女性が体力があれば男性と同じ仕事をしてもいいけど、身体的には無理だ。防災に対しての考えを一緒に考えて行ければいい。

Ｇ委員　　地域活動で団体長をいくつかしているが、男性３０人中女性が１人だけ、それも会長という立場というのが２つほどある。男性の考え方を優遇しながら自己主張をしている。団体長になると、いろんな役職がからむ関係で、女性の引き受け手がいない。女性消防団だが、介護施設にはレディース消防もある。

（事務局から重点目標７「配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援」について説明）

議長　　自己評価がＢになっている理由は何か。

事務局　　福祉課と当室だが、福祉課の評価は厳しい部分もある。

Ｂ委員　　テレビでＤＶの特集をしていた。加害者のケアが必要という特集だった。ＤＶをすると思えない人が並んでいた。「自分がしたことがＤＶである認識がなかった。」「教育するつもりで叩いた。」「それがＤＶということを知らなかった。」ということなので、加害者側にも周知する必要があると思う。

事務局　　加害者に対するケアが増えてくる。家庭の中の子どもにも目を向けてあげる、連鎖を止めるために子どもの頃から心のケアをすることが必要という話だった。

Ｄ委員　　本来ならそこまでいかないようにする取組が必要だ。根本的な解決をするための策を取らなければならない。加害者の意識が低いとなったときに、それに気付

くと共にどこに相談をしたらいいのか、被害者のための相談窓口はあるが、加害者を受け入れる体制があればいいと思う。

（事務局から重点目標８「男女の性の尊重と健康支援」について説明）

議長　　介護される側は男性の方が多いのか。

Ｄ委員　　コツコツ貯筋体操など男性の参加者は少ない。男性がもっと出られるように男性の目線を入れた方がいい。男性が楽しいなと思えるような仕組み、デイサービスでお酒をツールにしたらいいと思ったり、囲碁将棋ができるんだったらいいという人もいる。介護予防に対しては女性の方が意識が高い。

（事務局から重点目標９「困難を抱える人への自立支援」について説明）

事務局　　男性には生活支援が必要だ。

Ｂ委員　　シングルマザーのシェアハウスを始めた自治体があるというニュースを見た。

議長　　入学の支援の制度などあるのか。

Ｃ委員　　生活困窮者の家庭には行政が負担してくれる。

議長　　生活保護を受けたがらない人もいる。

Ｃ委員　　地域性にもよる。都市部ではいい家に住んでいるのに手をあげる人もいる。自分の生活費を削っても子どもには人並みのものを持たせてあげたいというのが親心。

Ｈ委員　　そういうシステムがあるというのを知らせる方法は、どういったものがあるのか。

Ｃ委員　　公立の場合は全ての家庭に文書でお知らせしている。学校を通さなくても市に直接申込みができることもお知らせしている。

Ｈ委員　　市でもその家庭のことを把握できるのか。

事務局　　保育園に入る時は経済状況を調べるが、学校に行ってしまうと分からない。

Ｈ委員　　特定してダイレクトメールを送ることはできないのか。

市民生活部長　　個人情報になってしまうのでできない。

Ｈ委員　　困っていてシステムがあることを知らずに、たまたま話をして相談に行った人もいる。なぜこの人たちが知らなかったんだろう、親の援助があるからそこまでのことをする必要はないと思っていたのか。本当に手を差し伸べてあげたい人に、自己申告だよというのは辛さを救ってあげられないと思う。あなたが申請していいんだよということを伝えることも大事だ。

事務局　　学校から制度をお知らせするアクションを起こすこともあるし、民生委員を切り口にして市に繋がってくることもないわけでない。生活保護につながっていくケースが多いのかもしれない。救っていく網の目は複数で拾っていくことになるのかもしれない。

Ｇ委員　　町内に必ず民生委員がいるわけではない。相談を受けたことがあるが、生活保護を受けていることを誰にも知られたくないと言う。高齢者はきちんとした情報を理解できないところもあるので、情報の伝え方が大切だ。健康推進員が民生委員につなぐということで、今後救えない方々からどうやって話を聞いて情報を提

供できるかが支援となってくるのではないかと思う。

Ａ委員　　伝え方と同時に自らの手のあげやすさ、知られたくないという意識はある。それを隠すから外から見えにくくなっている。

市民生活部長　　外から見れば情報が市にあると思うだろうが、なかなか踏み込めない。いろいろなところで連携をすることによって情報が集約されていくと分かってくる。民生委員だけでは把握できないが、いろいろなところと連携していくのが大事だ。地域の中でも見守りなど意識の目が大事だ。市としても進めていく必要があると思う。

Ｄ委員　　事情が分かる方が地域にたくさんいらっしゃるといいと思う。個人情報保護も大事だがややこしくて、利用者の生活状況を近所に確認したくても、本人の許可がなければその方の話を聞くことも出来ないという厄介な壁がある。その辺がうまくいくような仕組みがあればいいと思う。

議長　　評価書はこの後どのようになるのか。

事務局　　これで完成という形になる。最初にこの評価はこのように作ったという説明が表紙みたいな感じにつき、その後ろに重点目標ごとに作っていくというのがいいと思う。

議長　　どういう方から見ていただけるのか。

事務局　　担当課、ホームページで公開という形になる。

議長　　我々の評価が事業計画に反映されていくとありがたい。

(2)　平成２９年度実施事業の担当課評価について

（事務局から資料２について説明）

議長　　事業計画があっても事業を実施しなかったということはあるのか。

事務局　　年度当初は当然計画や予算はあったが、アクシデント等で実施できなくなるということはあり得る。

Ａ委員　　この評価が、次年度以降事業を計画するかしないかの判断基準になることはあるのか。

事務局　　担当部署とすると直接は関係ない。

Ａ委員　　あまり効果がなかったという自己評価になったとしても、翌年も同じことをやる可能性はあるのか。

事務局　　ある。当然担当課とすればいい姿ではないので、見直してもらわないとならない。

議長　　あまり効果がなかったけれども、別の方策をすれば違う効果があるかもしれない。

Ａ委員　　継続的にやれば効果がある、今年はそうではなかったということもある。

議長　　その理由が欲しい。

事務局　　同じＢであっても価値あるＢ、大事なことに取り組んでいるけれども進捗状況が悪いというＢ評価もある。そういったものは継続していかなければならない。

評価書の審議会委員のかがみの文章の中に入れられるといいと思う。

議長　　評価書のかがみ、表紙みたいなものをつけるところに何か入れてほしいという条件は無いか。では、評価区分はＥをはずすということはいいか。審議会の評価を見る人に対して注意してほしいこと、評価の仕方ともう少し自己評価をシビアにつけてほしいということになる。

５　その他

・次回審議会の日程について

事務局　　次回の審議会の日程だが、新年度６月の最終週か７月の第１週を予定している。

６　閉会あいさつ（新野副会長）